



平成30年2月19日
海上保安庁

ジブチ沿岸警備隊への技術協力について

海上保安庁では、平成30年2月3日～2月16日の間、当庁職員7名を JICA 短期専門家としてジブチ沿岸警備隊に派遣し、日本政府から供与した巡視艇の運航要員等を対象に、運航技術等の指導を行いました。

海上保安庁では、独立行政法人国際協力機構(JICA)によるジブチ沿岸警備隊能力拡充プロジェクト※と連携し、平成25年から定期的に職員をジブチ共和国に派遣し、技術協力を行っています。この技術協力を通じて、ジブチ共和国における海上保安能力の向上を支援しています。

第7回目の派遣である今回は、海上保安庁巡視艇の船長や機関長としての勤務経験が豊富な現場の職員をジブチ沿岸警備隊へ派遣し、巡視艇の安全かつ効率的な運航及び維持管理のための技術指導を実施しました。

ジブチ共和国はアデン湾と紅海を繋ぐ海上交通の要衝に位置しており、同国の海上保安能力の向上を支援することは、当該海域の治安の維持のみでなく、我が国シーレーンの安全確保にも繋がります。今後とも、同沿岸警備隊が海賊事案をはじめとした様々な海上犯罪に的確に対応できるよう、積極的な支援を継続します。

※ ジブチ沿岸警備隊能力拡充プロジェクト

平成22年12月に設立されたジブチ沿岸警備隊に対し、必要な資機材や技術等を支援するため、平成25年にJICAによって開始されたプロジェクト。

【海上保安官の派遣実績】

- ・平成25年 9月 国際法等の講義のため3名派遣(第1回)
- ・平成26年 8月 鑑識技術、制圧術の指導のため5名派遣(第2回)
- ・平成27年 2月 鑑識技術、制圧術の指導のため5名派遣(第3回)
- ・平成27年10月 捜査技術、制圧術の指導のため5名派遣(第4回)
- ・平成28年 1月 捜査技術、制圧術の指導のため5名派遣(第5回)
- ・平成29年10月 国際法等の講義のため3名派遣(第6回)

1 派遣者(7名)

本庁警備救難部国際刑事課職員 1名(団長)
本庁総務部国際・危機管理官職員 1名
第四、六、十管区各部署職員 5名

2 日程

平成30年2月3日(土)～2月16日(金)の間

3 派遣国

ジブチ共和国



地図データ©2018Google

4 派遣先での様子



日本・ジブチ海上保安機関の職員



供与した巡視艇の管理状況確認



運航に関する技術指導



ロープワークの指導